

8 申合せ事項に対する意見

申合せ事項に対する意見については、表2-8のとおりである。

表2-8 申合せ事項に対する意見

① 4週6休制について
<ul style="list-style-type: none">・現場において交代勤務の方法等を検討することが必要・「申合せ」したことに重要な意味があるので、その後の検証を行い、根気よくPRすることが必要・発注者側にも理解を求めるよう徹底・元請業者は、ほぼ実施されているが、下請業者の会員には、徹底不十分である
② 契約・変更契約の適正化について
<ul style="list-style-type: none">・合理化指針で示された中身が再確認されるなど大きな効果があった・外国企業の参入を考慮すれば今後の契約体制は、絶対的に書面主義でなければならない・契約締結の適正化の重要性は十分認識しているが、現段階ではこの問題について深く立ち入れない状況にあり、入札・契約の事務処理が落ち着いた時点で段階的に浸透していくものとする。・中小企業向けの工事請負契約書等の統一様式を作成してほしい・一部ローカルの現状に合わない点も見受けられる・総合工事業者に対して改善方法を徹底・公共工事発注者への理解の増進に取り組んでいる。
③ 教育・訓練について
<ul style="list-style-type: none">・経費の問題に加え、指導者や施設の不足等現時点では困難・人材育成キャンペーンの中で更に取り上げてはどうか・教育・訓練に対する助成の拡充